

平成24年度12月補正予算について

注: は新規施策分
は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

1. 国の経済対策(予備費)に対応した防災・減災対策		3,160,774
土地改良費(農林水産部 農地整備課)	53,287	(3,873,257)
かんがい排水事業費 南吉井地区(東温市)排水路工 真穴地区(八幡浜市)承水路兼用農道工 県営分 (国50/100 他25/100 県25/100)		
造林費(農林水産部 森林整備課)	423,043	(884,033)
造林間伐促進費 1,200ha 負担区分 国30/100 県10/100		
治山費(農林水産部 森林整備課)	1,029,380	(3,381,002)
山地防災治山事業費 丸野地区(西条市)谷止工 など 17か所 (国1/2 県1/2)		
農地防災事業費(農林水産部 農地整備課)	174,300	(2,016,226)
海岸保全施設整備事業費 二又海岸(上島町)陸こう改修 など 13か所 (国1/2 県1/2)		
海岸保全費(土木部 港湾海岸課)	319,993	(1,204,364)
海岸保全施設整備事業費 大崎海岸(今治市)陸こう改修 など 15か所 (国1/2 県1/2)		
道路橋りょう新設改良費(土木部 道路建設課・道路維持課)	557,187	(11,536,255)
道路改築事業費 宇和島下波津島線(宇和島市)道路改良 など 8か所 (国6/10 県4/10) 445,609千円		
橋りょう補修事業費 猿鳴平城線(愛南町)橋りょう補修 など 26か所 (国5/10 県5/10) 111,578千円		
通学路交通安全緊急対策事業費(土木部 道路維持課)	252,631	
通学路交通安全緊急対策事業費(警察本部)	17,227	
学校、道路管理者、警察等が実施した緊急合同点検結果等を踏まえ、通学路の交通安全対策を緊急に実施する。		
道路管理者 六軒家石手線(松山市)カラー舗装 など 58か所 252,631千円 (国5/10・6/10 県5/10・4/10)		
公安委員会 湯渡橋交差点(松山市)横断歩道補修 など 80か所 17,227千円 (国5/10 県5/10)		

河川改良費(土木部 河川課) 210,526 (1,533,454)

河川改修費
肱川(大洲市)築堤工
中山川(西条市)築堤工
(国1/2 県1/2)

直轄河川事業費負担金(土木部 河川課) 123,200 (623,743)

国直轄河川改修事業(肱川及び重信川)の護岸工等に対する県負担金
県負担率 県0.84/3

2. 緊急課題への対応 907,648
(債務負担行為限度額 15,385)

(1) 通学路交通安全緊急対策 321,248
(国の経済対策(予備費)対応分269,858千円含む)

通学路交通安全緊急対策事業費(再掲)(土木部 道路維持課) 252,631

通学路交通安全緊急対策事業費(再掲)(警察本部) 68,617

学校、道路管理者、警察等が実施した緊急合同点検結果等を踏まえ、通学路の交通安全対策を緊急に実施する。

道路管理者
六軒家石手線(松山市)カラー舗装 など 58か所 252,631千円(再掲)
(国5/10・6/10 県5/10・4/10)
公安委員会
湯渡橋交差点(松山市)横断歩道補修 など 80か所 17,227千円(再掲)
(国5/10 県5/10)
畑寺交差点(松山市)横断歩道補修 など 201か所 51,390千円
(県10/10)

(2) 農林水産業の振興 782,937

果樹流通施設緊急整備事業費(農林水産部 農産園芸課) 437,750 (701,250)

果樹産地の競争力維持・強化を図るため、かんきつ集出荷・選果施設の整備を実施する。

事業主体 宇和島市
実施主体 えひめ南農協
整備内容 味楽、玉津、宇和島共同選果場の品質評価機器
対象作物 かんきつ類
補助率 1/2

地域農業生産流通体制整備事業費(農林水産部 農産園芸課) 40,000

野菜産地の競争力維持・強化を図るため、トマト集出荷・選果施設の整備を実施する。

事業主体 久万高原町
実施主体 松山市農協
整備内容 久万高原トマト選果場の品質評価機器
対象作物 トマト
補助率 1/2

愛媛ブランド牛開発プロジェクト事業費(農林水産部 畜産課) 187,043 (468,262)

愛媛ブランド牛の増殖を図るため、牛舎や肉質検査施設等を整備する。

- 繁殖牛舎建築工事
- 子牛牛舎建築工事
- 育成牛舎建築工事
- 肉質検査室建築工事
- 受精卵調整用機器等整備
- (電源立地地域対策交付金を一部活用)

災害林道復旧事業費(農林水産部 林業政策課) 118,144 (643,669)

- 台風16号 竹谷山線(久万高原町)路側擁壁工 4路線 4か所 など
- 補助率 国89.3%

(3) 赤潮被害対策 [債務負担行為限度額 15,385]

漁業近代化資金利子補給金(農林水産部 漁政課) [債務負担行為限度額 15,385]

24年夏期に発生した赤潮により損失を被った借受者に対して行う既貸付金の償還条件の緩和に伴う措置

- 緩和措置の内容
 - 償還期限の延長
 - 据置期間の延長及び中間据置期間の設定
 - 償還金額の一部繰り延べ
- 対象融資件数及び利子補給限度額

16年度貸付分	1件	54千円
21年度貸付分	2件	92千円
22年度貸付分	16件	2,645千円
23年度貸付分	91件	12,594千円
計	110件	15,385千円
- 利子補給率
 - 県1.25%
- (漁業近代化資金の概要)

融資枠	83億円
融資機関	漁協 信漁連 など
借受者	漁業を営む個人及び法人、水産加工業者、漁協 漁連
融資対象	漁船 漁具 水産動植物の種苗及び餌料 など
償還期限	5～20年以内(据置期間2～3年以内)
貸付限度額	事業費の8割以内
	<input type="checkbox"/> 個人及び法人 1,200万円～3億6,000万円
	<input type="checkbox"/> 漁協等 12億円

(4) その他 73,321

グリーンニューディール基金返還金(県民環境部 環境政策課) 73,321

国の地域環境保全対策費等補助金を原資として設置した基金に基づき実施する事業が23年度末をもって終了したことから、残余额を返還する。